

平成30年12月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 平成30年12月4日(火)午後1時30分
役場3階 会議室5
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 下田委員 松尾委員 堤委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 千布生涯学習課長 石橋主任指導主事
谷崎学校教育課長補佐 渡部生涯学習課長補佐
梅木指導主事 川畑庶務係長 丸田学校教育係長
原学校教育係長 永尾学校給食係長
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に付した議案
付議第37号 準要保護の認定について
付議第38号 白石町学校統合再編審議会条例(案)について
付議第39号 学校統合再編について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 付議第29号から付議第31号すべて議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 無し

1 開 会 13:27

吉岡学校教育課長

いつもでしたらここで議事録の承認をお願いしておりますが、11月20日の議事録はまだできておりませんので、次回に送り置きさせていただきたいと思います。

2 教育長の報告 13:28

師走になりました。似つかわしくないような時候が続いてますけど、週末は一気に冷え込むというような予報が出ております。ここ数週間、学校訪問、それから先日の学力向上フォーラムと委員の皆様には、本当に色々ご足労をお願いしておりますが、ありがとうございます。先日の学力向上フォーラムは、県下でも初めて3町合同でという形で、しかもPTAとの連携という形でさせていただきましたけれどもいかがでしたでしょうか。また、後もって感想等も聞かせていただければと思います。

(前回以降の主な動向)

11/21 有明中学校女子駅伝九州大会出場激励会

有明中学校の女子の駅伝が九州大会、宮崎県の西都の方に12月1日ですけど、参加してくれました。結果は、16位だったということです。子ども達も日頃、交えることのない他県の選手たちと交流が出来て、いい学習になったのではないかと考えております。

11/22 県児童少年演劇地方巡回公演、劇団「風の子」演目：「やだやだ、あかんべー」

県児童少年演劇地方巡回公演、劇団「風の子」に来ていただきまして、小学校で公演をしていただきました。「やだやだ、あかんべー」という不登校気味の女の子を主人公にした物語でしたけど、非常に笑いもあっていい感じで子ども達も鑑賞が出来ていたそうです。いわゆる表現力、言葉も表情も動作もですね。それから簡単な舞台装置、特に場面の切り替えあたりを簡潔にやられるそういった手法。そういったのも大きな学びになったのではないかなあと考えていますし、佐賀の方言もセリフの中に交えられて、非常に観客をつかむという、そういった手法も勉強になったのではないかと思います。いい機会になったのではないかと考えています。

11/23 佐賀幕末維新博「白石の日」

佐賀幕末維新博「白石の日」です。県立図書館前の「こころざしの森」でありました。餅投げとか振る舞い餅とか大いににぎわって、まだ、公式見解は出ていませんけど1万人くらいはいつているのではないかと、武雄市の方が前にやられて、3千人くらいだったそうですけど、餅投げの時は、ほぼスペースがないようなくらいの人ばかりになっていました。だから、

色々工夫すれば、白石の方も強くアピールする方法が、まだまだ沢山ある
なと思ったところです。

11/24 朝倉まつり

土曜日ですけど、朝倉まつりに本町から出向いていただきました。ご承知
のように、水害の時に、朝倉の松末小学校の門柱が有明海に流れ着くとい
うようなことから縁が生じまして、その縁で、朝倉まつりに是非白石町の
ブースも出しませんかというようなことで、教育委員会からも吉岡課長は
じめ3名出向いていただきました。非常に盛会だったということで、レン
コンも午前中にあつという間にさばけたというようなことです。今後とも
あまり無理をしない形で交流を続けることが出来たらという声かけがあ
っておりますので、続けてくれたらという思いがあります。

11/25 子ども・若者育成支援県民大会

この日が色々ありまして、私もどれも参加したかったのですが、子ども・
若者育成支援県民大会、千代田のはんぎ一ホールの方に出向きました。こ
の日の講師が、伝説の国家公務員「武藤杜夫」氏という方でして、かつて
の東京都で名を鳴らした暴走族です。警察に「俺を捕まえるなら、捕まえて
みろ。」と宣言して踏み込むような人で、赤く髪を染めて、改造制服で
学校はほとんど行ってない。という状況で、突然一念発起して、国家公務
員の勉強をされて一発で、沖縄の少年院の法務官として就任されています。
子ども達の更生のために頑張られるということで、伝説の国家公務員とし
て、教育委員さん方ご存知でしたか？「武藤杜夫」さん。42歳だったと
思いますが、今回、国家公務員を辞められて、かつて指導した少年院の子
ども達と法人を立ち上げられて頑張るということでした。非常に、ああい
う方は時々いらっしゃいますが、見るからに話しぶり、所作等を含めて、
その仕事に対する覚悟と気概をストレートに感じさせていただきました。
どんな子も皆勇気を持っていると、どんな子も皆勇気を持っているのだけ
れど、やっぱり小さなことで、その勇気を出す習慣を奪われている。しょ
っちゅう叱られるとか、小さなころからの習慣。それから、子ども達は、
どの子もチャレンジャーだ、挑戦者だと、ただそれを活かしてきれてない
ということで、そういったことの話しをされたのが非常に印象に残っており
ます。佐賀でも谷口さんという方が、同じような形で頑張っておられます
けど、谷口さんの名前も出されました。是非、いつか白石町にも呼ぶ機会
があつたらなあと思うような方でした。これについて、先日（有明）幼稚
園のお遊戯会に行きましたけど、本当に見事な発表会で、子ども達が大勢
の観客の前で臆せずに体操をやったり、歌を歌ったり、踊りを踊ったりし
てました。指導の先生方も頑張っておられるなと思ったのですが、ただ、

その中で兄弟で前が向けないんです。舞台に立って前を向けないのです。勿論、自分の名前を言うことはできません。「どうしたんだろう。」とどうしてもその背景に気が行きます。自信がないというのがありまして、一緒に出たのではなく、たまたま、名前が出たので、「ひょっとして兄弟ですか。」と終わってから聞きましたが、やはり色々あると思うのですけど、一人で背負わないで、皆で色々意見を聞いて頑張ってもらいたいなということを、本当に思ったところです。

11/29 有明東小学校学校訪問

有明東小学校で本年度の学校訪問が終了いたしました。11校ですね、その内教育事務所訪問が5校ありましたが、色々とお忙しい中にありがとうございました。改めて感謝申し上げます。

12/2 杵島郡学力向上フォーラム

先日の杵島郡学力向上フォーラムです。なかなか、家庭のことに行政がどこまで関わるかというのが、大きな課題でありまして、「行政から色々家庭のことについて言われたくない。」というような流れの中にずっとこれまでであったと思います。したがって、行政の家庭に関する事業がずっと後退したように思います。これは、本町に限らず、全県的、全国的にです。でも、やはり教育を考えるといかにその、家庭の力が大きいのか、特に教育行政と一般行政がフラットな展開になってしまって、「税金でやっているのだから、9年間でうちの子を何とかしてくれよ。」という一般の消費社会のサービスと同じような考えをお持ちの方が、残念ながら増えているように思います。「そうではないですよ。」と上から目線では決してダメなんです。やはり共に連携協力して、手を取り合って子どもに関わっていかないと、なかなか、正に生きる力の育成なんかは、絵に描いた餅に終わりますよということをご理解してもらわないといけませんし、皆さん方もお感じになっておられると思いますが、テストスコアが良くても、なかなか社会性が伴わないという方が増えています。テストスコアはいいけど、なかなか人と関われないという方が増えてますので、家庭との連携というのは、幸いコミュニティはやってますけど、やはり色々工夫をして更に進めていかなければならないというような事を思いました。後で、反省会を講師の酒井氏としましたが、やはりストレートで白石の土地柄の良さというのをおっしゃってました。お世辞もあると思いますが、それを抜きにしても、特に公務員としての役場の皆さん方の頑張りということは、やはり他と違うというのをおっしゃってました。本当に色々なことを抜きにして、献身的に一生懸命頑張っていられるということを盛んに言われましたので、やはりそうだなあということを思ったところです。

(杵西・藤津地区教育長会より)

- ・平成31年度市町立小中義務教育教職員人事異動方針等について

教育長会の資料を色々つけておりますが最初に資料別綴じで異動方針を新旧対照表ではないものを付けておりますので、後もってご参照ください。新旧対照表も見ていただくと大きく変わっておりません。ただ、この資料の文書にないことで、本年度の異動の重点として考えられておられるのが、「中学校から小学校へ是非移っていただけないか。」というようなこと、それと、例年のように講師が不足しておりますので、絶対に「佐賀県が定員を埋められず。」にというような活字が新聞に踊ったりしないように。との申し入れはしていますが、ここ2、3年はこういうことが続きそうです。世代交代が完全に終わるまでは、というようなことで、いわゆる教育センターの長期研修というのが半年間ありますが、そういう方達は、学校現場を抜けることになりますが、こういう研修をちょっと抑えると、ですから、「しばらく学校から出るのは我慢してください。」というようなことで進めるというような事があります。併せて、その後に資料の新旧対照表ですけど、異動の実施要領、これは新旧対照表のみですが付けております。これも参考になさってください。ほとんど変わっていませんが、31年度のところに大きく書いてある部分、アンダーラインを引いてありますが、例えば資料9ページ、この部分が、上の部分が学校栄養職員です。学校栄養職員が、なかなか足らなかったんで任用替えがずっと行われておりました。これが、30年度で終了しましたので、この文言が変わってきています。それから、指導教諭。指導教諭は原則的に教務主任のポストにというのが、これまでありましたが、「それにはこだわりません。」というような文言で変わってきております。あとは、細かい活字が並んでおりますが、後で確認しておいてください。よろしくお願いします。

- ・学校訪問について

それから、別添資料をご参照ください。これが、教育長会であったものです。事務所訪問についてのアンケート結果です。見てお判りになると思いますけど、「期待通り」、「期待以上」というのが、ほとんどですので、非常に高評を得ておられるというのが判ると思います。次頁から成果と課題等をあげられておりますけど、特にこのことについては述べません。それから、3ページ目、31年度の訪問予定校一覧があります。白石町の方は、本年度訪問の対象とならなかったところということで、白石小から有明中学校まで、来年度6校、事務所訪問の対象になります。

- ・学校支援状況について

資料4ページが学校支援ということを強力に進められております。色々な課題を抱える学校へ出向いて、職員研修の折に指導主事の方が講師等で関わら

れるということです。随分と増えてきています。件数等見てもらおうとわかりますが、かなりというか、現場の課題に寄り添った行政の展開というのを意識されているというのが、これでもわかると思います。

- ・学級経営スキルアップ研修会

学級経営スキルアップ研修会に参加された方のアンケートです。参加者総数181ということで、「5名足らないから出さない人もいるのですか。」ということ質問しましたが、うっかり未提出だそうです。意図的に出さないではないそうです。学級経営もご承知のように新学習指導要領では「主体的、対話的で、より深みのある指導」というような事をあげられていますけど、やはり、同じ集団の中で、心から自分の意見を聞いてくれる友達の存在、あるいは、何でも意見を言える集団というのは、学びの場では不可欠です。ですから、授業の教育技術ではなくて、こういう集団作りというのは欠かせないわけですから、学級経営、学級集団作り、学年集団作り、いわゆる支持的風土という言葉専門的に使いますが、足引っ張りではなくて、このことについては、ものすごく必要なことで、これが出来てないと「考える道徳」とか言っていますが、なかなか、意見を出しても誰も反応してくれない。とか、あるいは、足引っ張りの意見ばかりの中では、とても深めるような授業は出来ませんので、今まで以上にこういったことは、目立ちませんが力を入れていかなければならないことです。まあ、そういう意味でも意識的にこういう研修に本町も参加してもらっていますが、ありがたく思っているところです。

- ・平成31年度学習指導要領の改訂に伴う移行措置の内容について

こういう風な事で変わって行くのだということで、資料をご参照ください。資料の6ページから9ページまでは、小中学校の移行措置です。教育課程が変わります。小学校が、今年と来年31年度、32年度から完全に新しい教科書で教育課程が変わってしまいます。中学校は32年度からです。それまでが移行措置で、古い内容に新しいものが加わってきますのでそのことを示してあります。漢字の取り扱いが変わりますよとかです。都道府県の名前等が、「岐阜」の字なんて言うのは、今まで出て来てなかったのですが、そういうのが出てきてます。茨城の字もそうですけど、そういうものが示されておりますので、移行措置でこういう内容が変わるんだなということで参考にいただければと思います。

- ・生徒指導班からの報告（問題行動等）について

生徒指導班、いわゆる教育事務所の生徒指導部の方からのデータですが、「～つながる・つながる～」ということで、柱4つということで具体的な目標を掲げて取り組んでもらっているようですけど、そのことで、全体的な状況を

示していただいております。まず、不登校について、小学校、資料中のグラフの四角の部分が30年ですけど増えてます。西部教育事務所管内では確実に増えてます。白石町の方は、梅木指導主事が毎月報告をしてくれてますけど、先月までは、小学校のお一人、12日という方がいらっしやったと思いますが、何とか今年は、30日以上という方がゼロで終わればということをおっしゃってありますが、そういうことで、色々学校の方も家庭の方も各機関も頑張っているなと思いますが、地域全体では小学校が残念ながら増えてます。中学校は、昨年度とあまり変わらないような状況です。本町の中学校もここ数年、少しずつ、少しずつ減少傾向で減ってきてますので、この状況で推移してくれたらなという風に思っております。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、それから各学校のケース会議。特に養護の先生あたりがかなり重要な役割を担っていただいて、関わっていただけてます。管理職をはじめ、学級担任、学年主任、生徒指導担当、教育相談担当、それから、専門的な病院等にも関わっていただいておりますけれども、それに加えて、やはり家庭とのしっかりと連携が必要です。お互いに責任転嫁するような状況を作らないということが必要ではないかなと考えてます。次頁がはじめです。小学校が71件、中学校が51件ということで、数は出ています。本町も数は報告しておりますけど、ご承知のように程度にこだわらず、中身にこだわらず、子どもが困っているなら「どうしたのか」という、アクションをとということでお願いしてますので、大事に至らずに初期の段階で納めていただいているというところで、是非このまま続けていきたいと思っております。次は問題行動です。小学校で26、中学校で456もあってます。本町は、今年は小学校で火遊びが1件です。火遊びが1件小学校で出ていたと思いますが、ちょっと、周囲は本町のような状況ではないということで、特に中学校での指導無視、先生方の指導無視、それから校内徘徊、それから、相変わらず万引き、喫煙等も起こっているようです。やはりそういう行為に走らざるを得ない、やはりその背景というのを「行為を憎んで人を憎まず」という言葉がありますけど、やはり何故そういう行為をせざるを得ないかという、その背景にやはり心を砕くというのを忘れてはならないと思います。なかなか責めてみても改善は起こらないし、子ども達もそのことを第一に考えてやっているわけではない。せざるを得ない。そういう方向に向かざるを得ない状況が必ずあると思いますので、しっかり関わってもらいたいなという思いです。資料12ページが、生活事故、交通事故です。それから犯罪被害です。犯罪も不審者情報等が最近、私も「あんあん」を入れていますが、2日に1回くらい入りまして、先月も下半身露出の方が放課後の通学路に立っていたというような事も入っていましたので、ちょっと

気を抜けないところですけど、これこそ地域、家庭、一緒になって進めていかなければならないところかなと思います。それから資料13ページは特別支援学級に関する就学相談です。それぞれの県立の特別支援学校が核となって、もちろん子ども達の具体的な教育もそうですけど、やはり核となって地域の特別支援の底上げに、特に研修等にもしっかりと関わっていただくということで、頑張っていると思います。巡回相談もですけど、色々な研修等にも積極的に関わっていただいております。昔なかったような種も、肢体不自由とか難聴とかという、昔小中学校になかった種別についても負わざるを得ない状況ですので、本当に研修は必要です。その意味で本当に助かっているところです。それから、資料14ページ、「特別の教科道徳」教科書も作られまして、特別の教科が始まっていますけど、「考える道徳」というようなことで、そのための授業研究会等も進められておる状況です。

- ・交通事故発生状況調べについて

資料15ページがいつもの交通事故ですけど、11月は、小学校3件、中学校1件ということで、いくらか減りました。資料次頁に毎月付けておりませんが、参考までにこういう状況ですということで付けてますけど、一つは、バックモニターを見ながら駐車で視覚の方がよく見えてなかったということです。もう一つが、自転車が通り過ぎたらよかったと思っていたら、また来ていたという状況です。次が、よそ見です。これは、ひょっとして家の前の事故ではないかなと思いましたが、永尾係長さんも出られてて、ちょうど右折の時に、やっぱり車間距離です。資料に黒枠で囲んでありますが、毎月、毎月いろいろ具体例を聞きながら管理職の先生に指導をお願いしているところですけど、なかなかゼロにはならないところです。勿論私達も気を付けなければなりません。

(その他)

新聞記事からです。先般、部活動の運営方針等を出しましたが、文化活動も一緒ですよということ、文化庁会議で出されたということで、記事の下の方に吹奏楽部のことがあります。吹奏楽部も約5割が土曜日にも5時間以上の活動をしている。弁当を持ってきてやっている。確かに上達するには、ある程度の時間と量は欠かせないところですけど、やはり個別学習とかで工夫していただきたいです。一緒にやる時と個別でやる時ということ、これも一つ課題かなと思います。それから、資料の最後に女性の管理職の志望が少ないですということで、本県も例外でないし、本町も例外ではありません。是非この方は、管理職で全体を引っ張って行ってほしいという方は、いっぱいいらっしゃるんですけど、同じような状況です。「担任を持ち子どもと接していたい。」生涯一教師も悪くありませんが、やはり指導

的立場の方もいてもらわないと。それから、「育児や介護との両立が難しい。」ということです。責任が重くなると。こういうことで、でも何とか頑張って欲しいなと思っているところです。以上終わります。

3 付議事項の協議 14:00～

北村教育長：それでは、今日は付議事項3つ用意をさせていただいてます。追加がありましたが、協議を行います。

付議第37号

準用保護の認定について

北村教育長：これは秘密会議で実施させていただきます。

大川内主任：資料に沿って詳細説明。(1件)

厳正なる審査の結果否認定。

委員全員承認(付議第37号)

付議第38号

白石町学校統合再編審議会条例(案)について

谷崎課長補佐：資料に沿って詳細説明。

これまで、学校規模適正化検討委員会条例(案)ということで、提案させていただいていたが、11月の教育委員会の後、11月の庁議及びその後例規審査委員会の際に色々と庁舎内で検討した結果、名称を白石町学校統合再編審議会に変えてご提案させていただく。名称変更の理由は住民さんに分かりやすくという視点。

委員の数を20人から23人に変更。理由は、女性の委員さんの参画に力を入れて欲しいという意見から。

委員の序列を変更。理由はより住民に近いところから並べるため。

委員会から審議会へ名称変更するため、委員長を会長、副委員長を副会長へ変更。

北村教育長：説明がありましたように、前回は提案がありましたが、今回、出来るだけ住民さんが見られて、この条例は、何のために作っているのかというのが分かるように。適正規模というのが、なかなか馴染みのない言葉でもあるし、適正規模って何をされるのかということ。もうズバリ統合再編のことをやりますよ。というような事を書いた方がいいだろうということです。それから、組織についても出来るだけ住民優先でというような事で、学校運営協議会あたりを一番に持ってきていただいて、住民に近い方を優先にということです。そ

れから人数も審議会は、30%以上は女性にということが望ましいということです。是非30%以上は、女性を入れてくださいという状況ですので、色々出してもらいますけど、やはり出なかったときにその調整という、そういう枠も持つておくべきではないかということで説明をしていただきましたが、お気づき等ございましたらご意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

松尾委員：4条の中で、3号と4号が職を離れたときは職を失うことになりましたが、これは、欠員でこのままいくということですか。その後は。

谷崎課長補佐：いえ。ここはですね、第3号と第4号でございます。議員と小中学校校長だけは、充て職というようなことで考える。ここは、行政の専門的な表現の仕方ですみません。ここは、分かりにくい表現ですが、自動的に入れ替わっていただく充て職ということです。

吉岡課長：ここは、第3条で、町議会議員と学校長は、委員にするということになっていますので、そこが欠けた場合は、また補充をするという形になります。

松尾委員：はい。ありがとうございます。

吉岡課長：ただ、ここでは、人数の上限を明記しませんので2人お願いしていて、1人が欠けても1人が残っていればという解釈にはなりますけど、一応会議の進行上、補充をするという形になります。

松尾委員：名称もこちらの方が、ストレートでいいですね。

北村教育長：それでは、よろしいでしょうか。

(委員全員了承)

委員全員承認（付議第38号）

付議第39号

学校統合再編について

北村教育長：これにつきましては、終了後に勉強会、意見交換をさせていただきます。

委員全員承認（付議第39号）

4 その他 14：23～

(1) 平成31年度予算編成方針説明会の報告

原 係長：資料に沿って説明。

町職員対象の説明会の資料の一部の内容を説明。

白石町は、平成１７年に３町合併したが、その市町村合併団体への財政優遇措置である合併算定替えが平成３１年度までのため、今後の町の財政状況が非常に厳しくなるということ。

今後のスケジュールは、１月に財政課ヒアリング、場合によっては町長ヒアリングを受けて３月の定例議会への提出となる。

来年度の予算が固まり次第、教育委員さんへ主要事業等の説明を改めて行う。

予算要求する新規の主なものは、学校統合再編審議会費、部活動指導員活用研究事業費、内容としては、この事業は、国県の補助事業であり、来年申し込むことを予定している。現在町が事業主体である、中学校部活動外部指導者派遣事業についてもこれまで通り継続し、これと別に教職員の多忙化対策の一環として行うもので、外部指導者とは違い部活動の顧問をしていただく。それから、来年度から小中学校の教育用パソコンと先生方が使用する校務用パソコンの更新を学校別に年次的に更新を計画している。

（全委員承諾）

（２）１月行事予定表

川畑係長：資料により説明。

北村教育長：人権フェスタの実行委員会は１７日だと思いますが。

千布課長：確認します。

梅木指導主事：私のメモも１７日となっています。

千布課長：人権フェスティバルの実行委員会は１７日木曜日です。

（全委員承諾）

次回定例教育委員会 平成３１年１月１８日（金）９：３０

５ 閉 会 １４：３４

吉岡課長